

消費者ネット ニュース

2018年3月31日
no.35

NPO法人消費者ネットやまぐち

〒753-0083 山口県山口市後河原 210 番地

☎ 083-923-5614 fax 083-928-5416

<http://yamaguchi-kenren-coop.jp/net> ✉ syohisya.net@yamaguchi.coop



「一月は行く(往ぬる)
二月は逃げる、三月は
去る」・・・

1月は新年の挨拶や七草などが多くあります。支度や片付けに忙しい月です。2月は、基本的に28日しかありません。普段より日数が少ないです。3月は年度末として、一年間の仕事をまとめる作業をこなさなくてはなりませんという事なのでしょう。

ことば遊び…よく言ったものですね!

1. 2017 活動報告

☆萩市での講座は、埼玉県の適格消費者団体「なくす会」の代表でもある池本弁護士に講師をしていただきました。池本弁護士の講座をぜひ聞きたいと県内の消費生活専門相談員さんたちも参加されました。



1月は行く 2月は逃げる 3月去る・・・

桜が散り始めました…桜の淡いピンクの花が春を教えてくれました。今…花卉が風に舞っています。

県からの受託事業の活動が下半期に集中したからなのか・・・あっという間に2017年度が終わりました。ことわざ通りだったような気がします



2017年度 活動報告

★毎週火曜日を定例とし、夜間無料法律相談会を開催
夜間 18時から20時開催



★県と消費者団体による意見交換会(4月・11月)

参加団体 山口県生活協同組合連合会/山口県消費者団体連絡協議会
山口県地域消費者団体連絡協議会/消費者ネットやまぐち

4月 ①平成29年度県事業について
②山口県消費者基本計画の改定について
③平成29年度各団体の事業計画について
④意見交換・その他



11月 ①各団体からの報告～市町意見交換会の報告
②県からの情報提供
③意見交換(市町からの要望他)

★県内市町消費者行政と消費者団体の意見交換会を実施
13市6町 訪問期間 9月～11月



参加団体 山口県消費者団体連絡協議会/山口県地域消費者団体連絡協議会
消費者ネットやまぐち

2. 消費者被害防止と見守り

活動に関するセミナー
開催報告

「通信販売等の電子商取引・
キャッシュレス決済の仕組み
と最近の消費者被害について

講師；

ECネットワーク

理事 原田由里さん

講座後に、希望された参加
者の方で懇親会をしまし
た。最近の消費者被害の傾
向や講座の内容等、思いつく
まま談笑？ 消費生活セン
ター等の情報交換をすること
が出来ました。

アンケートより(抜粋)

消費者団体関係

・聞きなれない言葉、慣れない横文
字(かたかな)等々講習について
いくのが大変でした。ネット社会は宇
宙のように拡大していることに改め
てびっくり!! 我々の世代はともか
く若い方に是非聞いてもらいたい講
習でした。

・インターネット取引の裏には様々
な落とし穴が潜んでいることが今日
のお話で分かりました。(パスワード、
ID、クレジット番号は慎重に
取り扱わなくてはいけないこと
が…)自分が気付かないうちに被害
者になっていることもあるので怖い
なと思いました。次々と新手の詐欺
が増えているので、対処しきれない
不安があります。いろいろな情報を知
ることが大切だと思いました。

介護事業所・包括支援センター

・内容は難しかったが、最近こうい
う被害が多いという事を知ることが
出来て良かった。最近の高齢者はス
マホをよく使う人が多く、これから
はこういった被害が自分の管轄でも
増えてくると思うので、気を付けて
いきたいと思います。

・地域の方よりいろいろな相談を受
けることが有るので、新しい知識を
という事で参加させていただきまし
た。今から、若い世代が高齢にな
ると、今日聞いた内容が相談に上
ってくるかもしれません。正直難し
かったですが、勉強になりました。

★地域見守りネットワーク移行促進業務(山口県委託事業)

5月~7月 各市町訪問

地域見守りネットワーク(消費者安全確保地域協議会)の説明、
取り組み状況の確認等

8月~

消費者安全確保地域協議会に係る学習会、セミナーの提案、斡旋
設置・取り組み・協議会の研修等の支援

11月

岩国市高齢消費者・障害消費者被害防止連絡会議講師派遣

(協議会への支援)

(11/30)

1月

消費者被害防止と見守り活動に関するセミナーを県内3ヵ所開催

柳井市(1/10)・山陽小野田市(1/22)・山口市(2/1)

講師 消費者力開発協会 理事 廣重美希氏

テーマ 「地域での見守り活動

消費者安全確保地域協議会」

(実際に見守り活動への支援)(協議会への支援)

2月

「板野町消費生活地域協議会」視察研修実施

徳島県板野郡板野町役場視察及び国民生活センター分室見学

(市町の協議会設置に係る研修)

(2/2 ,2/3)

周南市消費者安全確保地域協議会研修会講師派遣

(2/9)

(協議会への支援)

3月

萩市消費者モニター研修会 講師派遣

(3/8)



講師；ECネットワーク 理事 原田由里氏

テーマ「高齢者のネットトラブル等について」

(実際に見守り活動を行っている方への支援)



萩市消費生活研究会例会 講師派遣

(3/22)



講師；池本弁護士事務所池本誠司弁護士

(適格消費者団体 なくす会 代表)

テーマ「高齢者見守り活動と特定商取引法の活用」

(市町の協議会設置に係る研修)(協議会への支援)

(実際に見守り活動を行っている方への支援)

消費者被害防止と見守り活動に関するセミナー県内2ヵ所開催

講師；ECネットワーク 理事 原田由里氏

宇部市 3/19・周南市 3/20

(協議会への支援)

(実際に見守り活動を行っている方への支援)

テーマ

「通信販売等の電子商取引・キャッシュレス
決済の仕組みと最近の消費者被害について」

★「出張!! 無料法律相談会」 開催

第43回生協まつりに出店(3月24日・3月25日)2日間

行政窓口、消費生活相談員

・後払い代行サービスを悪用する手口やコンビニ払い決済をしたら、仮想通貨を購入したようになっていた等、便利なサービスの裏側には落とし穴があることを消費者も認識しなければならない。多くのことをわかりやすく説明していただいたので、今後の業務に大変役立ちます。

・具体的な事例をたくさん出してもらい、結構なじみのない、むづかしい事例も含め勉強になりました。センターに来る相談者からどこまで詳細を聞き出せるか自信がありません詐欺団の頭の良さにびっくりです。

弁護士他

・決済に関する各種取り組みについて、図でわかりやすく解説されていて理解しやすかった。話の内容も近時話題になったことが解説され、身近でわかりやすかった。



3. 出張!!無料法律相談会開催

3月の24日・25日に、きららドームで開催された生協まつりで、「出張!!無料法律相談会」開催をしました。

相談件数 12件

協力いただいた弁護士

中山・石村法律事務所

濱田弁護士

鶴法律事務所周南支所

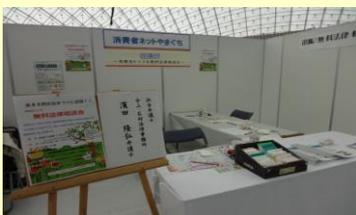
藤本弁護士

岡田法律事務所

岡田弁護士

中嶋法律事務所

中嶋弁護士



消費者被害防止と見守り活動に関するセミナー開催報告

消費者被害防止と見守り活動に関するセミナー開催

日時 3月19日(月) 宇部市「ココランド宇部」

3月20日(火) 周南市「周南市文化会館」

13時～16時

テーマ 「通信販売等の電子商取引・キャッシュレス

決済の仕組みと最近の消費者被害について」

講師 ECネットワーク 理事 原田 由里 氏

電子マネー?ビットコイン?キャッシュレス?いったいどういうもの?参加者には、普段、消費者被害に関わることがある、消費生活専門相談員、包括支援センター、弁護士、消費者団体の方々でした。インターネット決済や、電子マネーは、これからの生活に浸透していくことが予想されます。まずは、仕組みを知ることによって相談業務や見守りの中で生かしてもらいたいと企画しました。

出張!!無料法律相談会開催報告

第43回生協まつりに出店しました! きららドーム

(3月24日・3月25日)2日間 10時～15時



今年で2年目となる「出張!! 無料法律相談会」。夜間無料法律相談会の周知ということもあり、大音響で音楽が流れ、たくさんの人ごみの中、無料法律相談会を無謀にも開催しました。「相談する方がいるのかな?」不安と期待でドキドキでのスタート。弁護士の先生方と談笑していると「ちょっと聞きたいけど…」と声がかかります。気軽に声をかけやすいんでしょうか。弁護士事務所まで行くには…法律相談に並んでまでは…いろんな理由があるようです。なんやかんやで2日間があつという間に過ぎました。なんと相談件数は、12件でした!!

身につけよう
気付ける力
断る勇氣

「うまい話」昔から、
裏があるって
云ってるでじょう!

「オレオレ」って
だれ?

還付金……
電話での連絡
ありません!

「いいません!」
はっきりと、
伝えよう!



～ ～ ～ 最近の事件 ～ ～ ～

うそ電話詐欺事件(3月1日発表・宇部署)

Aさん(20歳代、女性)が無料動画を見ようと再生ボタンをクリックしたところ、『会員登録されました』と表示され、解約のため連絡、「お金を支払わないと解約できない。」「20万円、支払わないといけない。」等と言われ、20万円分の電子マネーをだまし取られたもの。

うそ電話詐欺事件(3月12日発表・萩署)

Aさん(40歳代、女性)1万円分の電子マネー、だまし取られたもの。

うそ電話詐欺事件(3月19日発表・下松署)

Aさん(60歳代、女性)方に、『法務省管轄支局民間訴訟告知センター』名で葉書が届く。10万円分の電子マネーをだまし取られたもの。

最近の事件は、葉書での架空請求が全国的に多いそうです。不安に思ったらまず誰かに相談！！

188で消費生活相談窓口を探してみるのもいいかも

うそ電話詐欺事件(3月19日発表・周南署)

Aさん(80歳代、女性)方に、消費者生活センター職員を名乗る男から「甲社、乙社、丙社のデータにAさんの名前が残っている。」「丙社のデータは、誰かを紹介してもらわないと消せない。ボランティアのBを紹介する。」等と電話があり、連絡、Bから「名前を消すため、Aさんの名義で500万円の車いすを購入しなければならない。」などと言われた。その後、「BがAさんの名義で車いすを購入しているが違法である。」「裁判所に保証金を払う。」などと言われ、現金400万円を送付、だまし取られたもの。

うそ電話詐欺事件(4月3日発表・山口署)

Aさん(20歳代、男性)に、『一億円が当選』メールが届き、連絡。合計28万8千円分の電子マネーをだまし取られた。

うそ電話詐欺事件(4月3日発表・山口南署)

Aさん(60歳代、男性)方に、『消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ。』葉書が届き、連絡。「訴訟を取り下げるには300万円が必要。」などと言われ、現金300万円を送付し、だまし取られたもの。

2017年度は、大変お世話になりました。消費者ネットやまぐちは、皆様の支えとご協力で活動ができていたことを感じる一年でした。ありがとうございました。

消費者ネットやまぐち

〒753-0083
山口市後河原 210番地
(山口県生協連内)

TEL;083-923-5614

FAX;083-928-5416

syohisya@yamaguchi.coop

～ 新会員を募集しています ～

NPO法人消費者ネットやまぐちの運営は会費と寄付で賄われています。趣旨にご賛同いただける多くの方のご入会をお待ちしております

個人会員…入会金	1,000円	年会費(ー□)	2,000円
団体会員…入会金	2,000円	年会費(ー□)	10,000円
賛助会員(個人)	年会費(ー□)	1,000円	
(団体)	年会費(ー□)	10,000円	

入会をご希望される方は、下記事務局までご連絡お願いいたします。

消費者ネットやまぐち 事務局

〒753-0084 syohisya.net@yamaguchi.coop

山口市 後河原210番地

Tel 083-923-5614

fax 083-928-5416

